

「軍記物語」ができるまで

How “Warrior Tales” Became a Literary Genre : Categorization of War-Related Historical Narratives

佐伯眞一

Shinichi SAEKI

はじめに

2022年3月12日、文学部附置人文科学研究所の講演会という形で、標題の話をするをお許しいただいた。水野千依所長をはじめ、ご高配くださった方々、また、お忙しい中ご挨拶くださった伊達直之文学部長に、あらためて心から御礼を申し上げたい。本稿は、当日の講演内容に基づきつつ、研究所報告に掲載すべく、あらためて論稿の形の文章にまとめ直したものである。文章化にあたっては、講演の中でふれなかった関連事項や、詳しく解説しなかった具体例や先行研究などについて補い、また、正確さを期することに努めたが、一方で、当日提示した画像などは省略したことをお断りしておく。また、講演は聞き手として専門分野を異にする方々を想定していたこともあって、最近刊行した拙著『軍記物語と合戦の心性』⁽¹⁾と内容的に重なる点が多かった。この点は本稿も同様であることを許されたい。

筆者が研究してきた「軍記物語」について、その概念がどのように形成されたかという問題を通じて、その性格を考えると同時に、私たちが文学作品というものをどう理解しているのか考えてみたい、というのが、その趣旨である。

一 「軍記物語」と「合戦状」

「軍記物語」とは、平安時代の『将門記』に始まり、鎌倉時代の『平家物語』や南北朝時代の『太平記』を頂点として、江戸時代成立の戦国軍記に至る諸作品であるとするのが、現在の通説的な理解であるといえよう。しかし、それはあくまで現代の用語であり、現代の通説なのであって、たとえば『平家物語』や『太平記』の作者が、これらの作品を作るにあたって「軍記物語」を作ろうと意図していたというわけではない。「軍記」「軍記物語」とい

言葉の成立については後述するが、「軍記物語」という概念は、近代に文学史用語として作られたものであって、現在のような形で確立したのは20世紀後半のことである。

しかし、「軍記物語」と類似の概念を表す言葉が前近代に全くなかったわけではない。たとえば、平安後期から鎌倉時代には「合戦状」「合戦章」という言葉があった。その呼称は、たとえば『平家物語』の異本の一つである四部合戦状本に残っている。四部合戦状本は、各巻巻頭に「平家物語巻第一（第二、第三…）」と巻次を記した後、「并序 四部合戦状第三番闘諍」と記す。「四部合戦状」の「第三番」という表現は、琵琶法師の伝えたいいわゆる当道資料の一つである『平家勘文録』⁽²⁾が、「此平家ハ四部ノ合戦状アリ」として、保元の乱を描くのが「本朝第一番ノ合戦状」であり、同様に平治の乱が第二番、治承・寿永の乱が第三番、承久の乱が第四番とするのと符合している。これによれば、『保元物語』『平治物語』『平家物語』『承久記』を一括して「四部合戦状」と呼ぶことになる。ただし、これは『平家物語』に関わる記載や伝承であり、『平家物語』以外の作品、たとえば『保元物語』諸本の中に「四部合戦状第一」という記載はなく、これら三作品が各々「四部合戦状」の第一・第二・第四と呼ばれたという具体例は見出せない。

また、『将門記』についても、古くは「将門合戦章」「将門合戦状」といった呼び方がなされていたことがわかっている。たとえば、『扶桑略記』天慶三年（940）二月八日条は、将門誅伐の記事を記す中で「合戦章云」として『将門記』の本文を引用する⁽³⁾。また、安居院流の唱導書である『言泉集』は、「金光明経功用事」で、「将門合戦章云」として、『将門記』の本文を引用する⁽⁴⁾。一方、一卷本『宝物集』は『将門記』末尾の冥界消息に該当する内容を引いて「将門之合戦状ニミエタリ」と結ぶ⁽⁵⁾。また、『歴代皇紀』⁽⁶⁾朱雀天皇条は、「将門合戦状云」として、将門の乱の概要を記す。

さらに、『吾妻鏡』寛元三年（1245）十月十一日条には、次のような記事がある⁽⁷⁾。

日来於_レ京都_ニ、以_レ平将門合戦状_ニ、被_レ令_レ画_ニ図_ニ之_ニ。去夕参着之間、今日、於_レ將軍御方_ニ、大殿覧_レ之。教隆読_ニ申其詞_ニ。

京都で「画図」していた「平将門合戦状」が届いたという。これは『将門記』を詞書を伴った絵画、即ち絵巻の形に仕立てたものと見てよいだろう。

このように、『将門記』や『平家物語』は「合戦状」「合戦章」などと呼ばれたわけで、その名称は『保元物語』『平治物語』『承久記』に及んでいた可能性がある。これらの作品は、合戦を描くことを特色とした作品として捉えられていたと見るべきだろう。

しかし、同時に見ておかねばならないのは、これらの作品が合戦を武士の立場でとらえているわけではないことである。たとえば『将門記』は、主人公の平将門について、このように総括している⁽⁸⁾。

爰将門頗積_ニ功課於官都_ニ、流_ニ忠信於末代_ニ。而一生一業猛濫為_レ宗、毎年毎月合戦為_レ事。故不_レ屑_ニ学業之輩_ニ、此只翫_ニ武芸之類_ニ。是以対_レ楯間_ニ親、好_レ悪被_レ過。然間、

邪惡之積、覃_二於一身_一、不善之謗、聞_二於八邦_一、終殞_二版泉之地_一、永遺_二謀叛之名_一矣。
傍線部は、「一生の一業は猛濫を宗と為し、毎年毎月合戦を事と為す。故に学業の輩を
もののかず
屑」とせず、此只武芸の類を翫べり」、つまり、「将門は、ただけしい悪行ばかりを行
い、常に合戦ばかりに明け暮れていた。そのため、学問を修めた者達を重用せず、ただ武芸
の類をもてあそんでいた」と批判したものである。

将門が合戦に明け暮れ、「武芸」に夢中になっていたことが批判されているわけだが、後
代、特に近世の武士であれば、「武士が武芸に熱中して何が悪い」と反論するところだろう。
これは、武士という存在を直ちに肯定しない、平安時代には常識的な価値観によって書かれ
た批評といえよう。『将門記』は、武士の立場からではなく、合戦に熱中する者を批判的に
見つめる目から書かれているわけである。それは、『将門記』の合戦叙述には、戦う武士た
ちよりもむしろ被害者側の視点が目立つという篠原昭二⁽⁹⁾や佐倉由泰⁽¹⁰⁾の指摘とも通い合
うものといえるだろう。

そのような『将門記』に比べると、『平家物語』は、武芸に専念し、戦場で活躍する武士を
肯定的に描いていることが多い。その代表的な存在が源義経であり、一ノ谷合戦や屋島合戦
などで、義経が英雄的に描かれていることは著名である。しかし、『平家物語』は一方で、元
暦元年（1184）の後鳥羽天皇の大嘗会行幸に供奉した義経を、次のように酷評している⁽¹¹⁾。

けふは九郎判官先陣に供奉す。木曾な⁽¹²⁾ どにはにず、^{もてのほか} 以外に^(みやこ) 京^(みやこ) なれてはありしか
ども、平家のなかのゑりくづよりも猶おとれり。

「ゑりくづ」は「選屑」。「義経は木曾義仲に比べればましで、都に慣れてはいたけれども、
平家の中の残りカスよりももっと劣っていた」、つまり、儀礼の際の優美さにおいては、義
経は、平家とは比べものにならないほど劣っていたというわけである。

しかも、右の引用部の直前には、「おとどし先帝の御禊の行幸」、つまり、寿永元年
（1182）に行われた安徳天皇の御禊の行幸の際に、義経と同様の供奉を務めた平宗盛を、「こ
とにすぐれてみえ給へり」と評する一文がある。宗盛は、『平家物語』では武士として最低
と描かれている人物である。その宗盛も、こういう儀礼の場では義経より優美だったとい
うのである。『平家物語』の基本的な価値観は、このように、むしろ平安貴族的な優美さを貴
ぶものである。『平家物語』は重盛・維盛・六代と続く小松家を骨格として平家の運命を描
き、その滅亡を惜しむ。とりわけ維盛は、果敢で勇敢な義経とは対照的に、優美だが優柔不
断な、武士らしいとはとうていいえない人物だが、『平家物語』は義経を批判することはあ
っても、維盛を批判することは決してないのである。

そもそも『平家物語』は、必ずしも合戦記事が多くを占める作品ではない。十二巻中の前
半六巻では、巻四の橋合戦や巻六の墨俣合戦・横田河原合戦などはあるものの、合戦記事と
呼べるものはごく一部でしかない。それは、『平家物語』を手にとった者が一様に感じるこ
とだろう。また、篠原昭二（前掲注 9）や佐倉由泰（前掲注 10）が指摘するように、『将門

記』の合戦記述には被害者側の視点が目立ち、『平家物語』とは大きな差があるが、『平家物語』においても延慶本などに注目すれば、被害者側の視点も見られ、少なくとも戦う武士の視点で作品全体が統一されているとはいえない⁽¹²⁾。

ところが、後にこれらの作品を「軍記」とか「軍記物語」という名前で呼ぶようになった時には、そうした側面がそぎ落とされて、武士の視点からの合戦記述を特色とする作品群と把握されるようになってしまう。本稿で問題にしたいのは、そのようなことである。

二 「軍記」という言葉

さて、『将門記』や『平家物語』などの具体的な作品を一旦離れて、「軍記」という言葉を問題にしたい。

そもそも「軍記」とはどういう言葉なのか。これはおそらく漢籍に出典を持たない和製漢語である。たとえば、諸橋轍次『大漢和辞典』では、「軍記」の語義として、(一)「軍隊の記号」、(二)「戦争の話を記した書物。いくさものがたり。戦記」の二種を掲げるが、前者には用例として『隋書』礼儀志を挙げるものの、後者には用例がない。前者は日本での用法とは全く異なる言葉であり、これが日本に伝来して現在いわゆる「軍記」のもとになったとは考えにくい。また、中国の『漢語大詞典』(上海辞書出版社・1986～1993年刊)の「軍」項には、そもそも「軍記」の語が存在しない。なお精査を要するが、少なくとも「戦争の話を記した書物」という意味での「軍記」は、漢語としては一般的に用いられていなかったのではないか。

日本でもさほど古い時代に作られた言葉ではない。現在確認されている範囲では、「軍記」という用例の初出は、笹川祥生⁽¹³⁾が指摘した、康永二年(1343)八月の「吉川経明軍忠状」(吉川家文書 1070号)の例である⁽¹⁴⁾。

右、今月七日、当国御敵黒沢山城構_二城郭_一楯籠間、則押_二寄当城_一、致_二散々攻戦_一、追_二落凶類等_一之刻…(中略)…寄如_レ此_二捨身命_一抽_二忠節_一子細、同所合戦之間、松田雅楽助令_二見知上_一者、下給御判、為_レ備_二軍記_一、恐々言上如_レ件

自分が命を捨てて忠節を尽くし、戦ったことは証人もいるので、御判を賜り、「軍記」に備えたい、つまり記録して後代に伝えたいという意味である。笹川が指摘するように、同様の文書では、「軍記」の代わりに「後証」「後訴」「後鏡」「亀鏡」といった言葉が用いられており、こうした「軍記」とは、合戦に関する確かな証拠、記録あるいは規範といった意味と考えられる。

もちろん、今では失われてしまった文献があった可能性は否定できないにせよ、現在知られる範囲では右の14世紀中頃の例以前に遡れないので、『平家物語』が成立した13世紀前

半には、まだ「軍記」という言葉は使われていなかったと見るのが穏当だろう。しかも、右のような「軍記」の用法は、後代の「軍記物語」とはかけ離れている。従って、『平家物語』が「軍記」として作られたわけではない、というのは自明のことである。

また、その後の『太平記』なども含めて、現在「軍記物語」と呼ばれる主要な作品は、本来「軍記」と呼ばれていたわけではない。『将門記』や『平家物語』などを含む名称として「合戦状」「合戦章」が存在したことは前述したとおりだが、それらと『太平記』、あるいは『明德記』をはじめとする室町軍記諸作品を一括するような名称が中世に存在したことは知られていない。

さらに、合戦を主題とした書物に「〇〇軍記」といった題名がつけられることは、室町時代までには見られない。いわゆる室町軍記の作品で「軍記」の題名が付けられている場合は、ほぼ16世紀以降の改作によるものである。例外的に、『大塔物語』には、15世紀までに「軍記」を称する異本が存在した可能性が残るが、15世紀のうちに合戦記の類に「〇〇軍記」の題名を付けた確実な例は見当たらない。

室町軍記に続いて作られる戦国軍記には、「〇〇軍記」といった類の題名を持つ作品が多いが、戦国軍記の多くは近世の成立である。題名に「軍記」の語を含む作品として、年代が確実にわかるものの中では、慶長十年（1605）頃の成立とされる太田牛一『大かうさまぐんきのうち』（太閤様軍記の内）などが古い例であろう。合戦記・合戦物語の類、つまり現在いわゆる軍記物語に類する作品の題名として、「〇〇軍記」と称するものが大量に出現するのは、おそらく17世紀のことである⁽¹⁵⁾。

三 15世紀の「軍記」

だが、「〇〇軍記」と称する作品が盛んに作られるようになり、「軍記」が合戦記・合戦物語の類を指す言葉として定着する以前に、語義を異にする「軍記」を作品名に用いた例がある。15世紀の成立と見られる『義貞軍記』と『倭国軍記』である。これらは「軍記物語」に類する作品ではなく、教訓や兵法を内容とした書物である。後代の「軍記物語」とはかけ離れた、これら中世の「軍記」に注目することにより、本来の「軍記」と「軍記物語」の相違や、『平家物語』などが「軍記」と理解されるようになる経緯が見えてくると思われる。その意味で、次にこの二書について述べてみたい。主に『義貞軍記』をとりあげる。

『義貞軍記』は、近年、一部の研究者の間ではようやく認知されるようになってきたが、一般にはまだまだ知られていないというべきだろう。『群書類従』23輯にも「義貞記」の名で収録されているので、早くから知られていた作品だが、注目を集めるようになったのは、今井正之助⁽¹⁶⁾の研究以降だろう。今井は本書の伝本など基礎的な問題を精査し、「義貞記」

よりも「義貞軍記」の方が本来の名であると見られること、古写本の存在や他作品への引用状況などから15世紀前半の成立と見られることなどを明らかにした。筆者もその驥尾に付して、本書が武士の価値観を表現した書物として、独自の位置を占めることなどを論じてきた⁽¹⁷⁾。

『義貞軍記』の書名は新田義貞の著作という形をとったものだが、実際に義貞が書いたものではないだろう。おそらく、名家の武士の著作としての権威付けを意図して仮託したものと思われるが、実際の作者は不明である。

この作品が重要なのは、武士の生き方を「道」として提起した最初の書物だということである。その冒頭には、次のような文章が記される。⁽¹⁸⁾

自昔今にいたるまで、文武二つに分かれて、其の徳天地のごとし。一も闕ては国を治する事あるべからず。されば、公家には文をもつて先とす。詩歌管絃の芸、これなり。当道には武をもつて基とす。弓馬合戦の道、是なり。

『義貞軍記』は、まず「文」と「武」の二項対立を示し、「文＝詩歌管絃」は公家のものだが、「当道」つまり「我々の道」は「武＝弓馬合戦」だと宣言するわけである。

「当道」は、中世日本で、何らかの専門的な「道」に生きる人々が、自分の専門的な技能や生き方、心得を言った言葉である。たとえば、歌人にとっては和歌が、琵琶法師にとっては平家琵琶が「当道」であった。歌人にも琵琶法師にも、それぞれ独特の修練の方法があり、またその世界の掟があったわけだが、本書は、自分たち武士にとっては「武」即ち「弓馬合戦」こそが「道」であり、そこには独自の専門的な心得や生き方があるのだと宣言しているわけである。

その宣言に続いて、自分達武士の家に生まれた者は、この道をたしなむ必要があるので、自分は代々の教えや人の語り伝えたことを記して「後亀に備とて」筆を執るのであり、それは「子孫の心を励がため」であると、著作目的を述べる。先に見たように、14世紀前半、「軍記」の語の初出例は、後代に残すべき証拠・記録・規範といった意味であったと考えられるが、『義貞軍記』の内容は、そうした用法と重なりつつ、教訓の方向に傾いているといえよう。

『平家物語』や『太平記』は、武士の視点に立つ記事を多く導入しつつも、貴族や僧によってまとめられたと見られる。13世紀前半に成立したと見られる『平家物語』は、先にもふれたように、戦う武士の姿を描く記事を多く導入しつつも、平安貴族的な優雅さを重んずる価値観を根本に据えている。また、14世紀後半に成立したと見られる『太平記』は、『平家物語』に比べれば武士的視点をはるかに濃厚に見せるようになっているが、やはり武士の視点を根本に置く作品ではない。そもそも、『平家物語』や『太平記』の作者には貴族や僧侶が想定されており、武士であるとする説は、古来皆無とまではいえないものの⁽¹⁹⁾、ほとんど存在しないといってよい。後代に「軍記物語」と呼ばれるそれらの作品に対して、新田

義貞に仮託された『義貞軍記』は、武士の、武士による、武士のための書物だったわけである。

さて、本書は武士の「道」を説くために、武士に必要な現実的知識を列挙したり、過去の武士たちの逸話から良い例や悪い例を挙げて、「武士はこのようにあるべきだ」「このようにしてはいけない」といった教訓を説いている。一言でいえば、武士の立場で武士の生き方や実用的な知識を説いた教訓書である。実用的知識は、日取りや方角などに関する吉凶、武器・装束など合戦に関わるものから、博奕・双六・囲碁・馬・管絃・料理・大和詞に至るさまざまなものがあるが、ここでは教訓にしぼって述べる。

その教訓は、多くの場合、『平家物語』をはじめとする鎌倉時代の軍記物語を題材としている。たとえば、「山河之戦事」。

或人の家の日記に、山を落とすべき事には義経、一谷の体、河を渡すべき事には足利
又太郎忠綱、宇治川を渡ける事を書おかれたりと云へり。両条尤可守之。

合戦で山を駆け下る時には源義経の坂落（『平家物語』巻九「坂落」）、河を渡る時には足利又太郎忠綱の馬筏（『平家物語』巻四「橋合戦」）を手本とせよというのである。

また、「正直も時に依て儀にしたがふべき事」では、越中前司盛俊をだまし討ちにした猪俣則綱（『平家物語』巻九「越中前司最期」）を「希代の高名」と賞賛する。

一谷の戦の時、猪俣小平六則綱が、越中前司を討たりしは、約束をちがへたり。正直に非といへども、是をば希代の高名とす。

功名をあげるためには敵をだまし討ちにすることも厭うな、戦場では正直よりも勝利が第一だと教えるわけである。中世においては、こうした精神こそが武士の「道」だったことを如実に示している⁽²⁰⁾。

このように、『義貞軍記』は武士の規範を示す題材を『平家物語』などの軍記物語に求めている。本書にとって軍記物語は、武士の規範を示す教材集だったわけである。題材は、他に『保元物語』『平治物語』『承久記』『曾我物語』などからも引かれているが、やはり『平家物語』が断然多い。

このような受容によって、『平家物語』などの作品は、「軍記」即ち合戦に関する知識・教訓の源となる書物として読まれるようになったわけである。むしろ平安貴族的な価値観を基本に置いている『平家物語』にとって、それは作品本来の性格とは大きく異なる理解であったはずだが、この時代、15世紀頃から次第にこうした理解が強くなってゆく。そうした受容が、『平家物語』を「軍記」として理解することにつながってゆくと筆者は考える。つまり、『平家物語』は、作品として成立した時には「軍記」ではなかったが、後代の理解によって「軍記」となっていった。いわば、「軍記」として生まれたのではなく、「軍記」になったのだ、といえるわけである。

なお、15世紀の「軍記」としてもう一つの作品である『倭国軍記』についても、簡単に

補足しておこう。『倭国軍記』は、卜部（吉田）兼俱が宝徳二年（1450）に足利義政に献じたとする著者奥書を持つ作品である。その奥書には怪しい面もあるが、おおよそ15世紀後半頃の作品とは考えられそうである。内容的には『日本書紀』の日本武尊関係記事の抜き書きと、「良将勇士法」という兵法書に類する記事を継ぎ合わせたものであり、おそらくオリジナリティはない。ただ、この時期に、このような内容の書物が「軍記」を称したという点、即ち、『義貞軍記』と同様、合戦に関する教訓・知識を記した書を「軍記」と呼んでいることに注目したいのである。この書は筆者が翻刻・紹介したので、参照されたい⁽²¹⁾。

四 近世の「軍記」「軍書」と武士的価値観

さて、近世（江戸時代）になると、「軍記」という言葉が一般化し、軍記物語の類に「〇〇軍記」という書名をつける例が激増する。同時に、「軍書」という言葉が、版本の分類用語として用いられるようになる。

日本の近世は出版の時代であり、多くの書物が刊行されるわけだが、刊行物を分類する用語の中に「軍書」がある。寛文（1661～1673）頃の無刊記『和漢書籍目録』では、収載書目を次のように二十二種に分類する。そのうち第十四が「軍書」である⁽²²⁾。

- （一）経、（二）天台并当宗、（三）法相、（四）律宗、（五）俱舍、（六）真言、（七）禅、（八）浄土并一向、（九）外典、（十）詩并連句、（十一）字集、（十二）神書、（十三）曆書、（十四）軍書、（十五）医書、（十六）歌書、（十七）和書并仮名類、（十八）連歌、（十九）俳諧、（二十）舞并草紙、（廿一）往来物并手本、（廿二）釣物并絵図

「軍書」とは、軍事を学ぶのに役立つ本という分類である。『和漢書籍目録』の「軍書」の項は、中国古典の兵法書である七書（『孫子』『呉子』『司馬法』『尉繚子』『三略』『六韜』『太宗』）から始まり、『軍法極秘伝』『軍法侍用集』『武士功者書』などの日本の兵法書や、『吾妻鏡』などの史書、『平家物語』『太平記』などの軍記物語、それに『諸大名紋尽』『弓之書』『馬書』『武家系図』『諸大名屋敷付』などといった実用書と呼ぶべき諸書を並べている。前述の『義貞軍記』は「盛衰記」（源平盛衰記）と「保元平治」（『保元物語』『平治物語』）の間に記されている。

つまり、『平家物語』『太平記』などを、軍事を学ぶための教材や、合戦に関わる実用的知識を提供する書物と同じ枠内でとらえるという分類意識が示されているわけである。軍事、合戦について学ぶための教材として『平家物語』などを扱うというのは、現存する文献では『義貞軍記』に初めて見られることだったが、そうした姿勢が近世には一般化したともいえるよう。

ただし、「軍書」を代表するのは、『平家物語』よりも『太平記』である。明和七年

(1770) 刊の『和漢軍書要覧』では、『太平記』は「日本軍書の最一なり」と評されている。各務支考の著名な句「歌書よりも軍書に悲し吉野山」の「軍書」も、『太平記』を意識したものだろう。前掲の寛文無刊記『書籍目録』においても、たとえば「盛衰記」の項が「同仮名」、「平家物語」の項が「同仮名／同絵入／同評判」の三項を伴うのみであるのに対して、「太平記」は、「同鈔／同仮名／同大字／同評判／同新板／同大全／同図経／同系図」の八項、さらには、「恩地之巻」などを伴って記されている。『太平記』関係書目の出版の隆盛が窺える。

『太平記』は、そもそも『平家物語』に比べて合戦記事の占める割合が高く、合戦の描き方も、勇敢な武士たちの猪突猛進を描くことの多い『平家物語』に対して、「良将」が「智謀」によって勝利をもたらすという視点が強く見られる作品であった⁽²³⁾。もっともそれは『平家物語』に比べて、ということであって、『太平記』自体が作戦の巧拙ばかりを論ずるような合戦批評の書になっているわけではないが、近世初期には、『太平記』を軍事とりわけ用兵や軍略の視点から批評する『太平記秘伝理尽鈔』などの評判書が流行する。これははっきりと『太平記』を軍書としてとらえたものである。さらに、その影響を受けて、『平家物語』についても『平家物語評判秘伝抄』が慶安三年（1650）に刊行されるが、「太平記評判」の亜流のそしりを免れない。

「軍記」には、15世紀の段階で、合戦について学ぶための書という意味があったことは前述の通りである。「軍記評判書」の盛行は、そうした理解を継承して、『平家物語』や『太平記』を「軍記」「軍書」として理解したものであるといえよう。

軍事について学ぶ「軍書」というジャンルの書物が重要な位置づけをされたことは、近世社会の一つの特色といえるだろう。近世は、武士的な価値観が、階層を問わず、日本社会全体に浸透した時代でもある。「中世は戦乱が多い武士の時代、近世は平和で庶民文化が花開いた時代」という把握はよく見られる。もちろんそういう面もあるが、文学や文化の歴史は、そういう見方ではとらえきれない。

日本の近世は武士的価値観が社会全体に浸透した時代でもある。たとえば「仮名手本忠臣蔵」は、敵討ちを絶対正義とした武士独特の価値観を抜きにしては理解できない物語だが、絶大な人気を博し、その人気は周知の通り現代に至るまで続いている。

『平家物語』の受容に関していえば、たとえば熊谷直実と敦盛の物語の問題が挙げられよう。『平家物語』では、熊谷直実が、息子と同年齢の美少年敦盛を討って、武士の生き方がほとほといやになったと語られる。この時代の武士たちは自分の所領を得るために戦っているので、所領を継がせる息子を非常に愛しているというのが物語の前提であり、敦盛を殺そうとした瞬間に、この少年にも自分と同じように息子を愛する父親がいるはずだと気づいたことにより、熊谷は発心に導かれる。

この物語は、後代、さまざまな芸能に展開するが、時代によってその趣は変わってゆく。

ここでは、中世を代表する作品として世阿弥の能「敦盛」を、近世を代表する作品として「一谷嫩軍記」をとりあげて対比したい⁽²⁴⁾。

まず世阿弥の「敦盛」は、応永三十年（1423）以前成立。敦盛の笛に焦点を当てた風雅な物語である。熊谷の発心を、敦盛の笛に焦点を合わせて語り、優雅な都の上臈を討った悲しみに重点を置くのは、『平家物語』にも見られる、本話の語り方として有力なものだが、世阿弥はその方向を大きく伸ばしたものだといえるだろう。それは、修羅能全般を、「源平などの名のある人の事を、花鳥風月に作り寄せて」（『風姿花伝』第二・物学条々）作るべきだとした世阿弥らしい展開であったともいえよう。

一方、浄瑠璃「一谷嫩軍記」は、宝暦元年（1751）大坂豊竹座初演。並木宗輔が三段目までを書いて没し、浅田一鳥・浪岡鯨児・並木正三・難波三蔵・豊竹甚六が四・五段目を補った合作とされる。この作品の世界では、敦盛は実は院の御落胤なので、殺してはならないという義経の命令が下ったという設定になっている。そこで、熊谷は忠義のために息子の首を斬って、敦盛の首と偽って差し出すという物語となっている。息子への愛を根底に置いた物語から、武士の忠義を絶対の正義とする物語への転換が見られるわけである。もっとも、「一谷嫩軍記」がこのような物語として構成される背景には、演劇特有の身替わりの趣向や子殺しの物語の伝統なども考慮する必要があり、価値観の問題に単純化することはできない。しかし、前述の『平家物語評判秘伝抄』が、熊谷の敦盛助命を「敦盛の父母の歎^{なげき}を^{おもひやる}想像」といふは、仁の心に似たれども、是は婦人の仁也」と批判していることなども考えれば、やはり近世における時代思潮の変化を考慮する必要があるだろう。

ただし、日本近世文化はきわめて豊かで多様であり、軍記物語の受容についても、一つの方向でのみ語ることはできない。たとえば、榎本其角（1661～1707）に、「平家なり太平記には月も見ず」という句がある。「風雅なのはやはり『平家物語』だ。『太平記』では月見の場面もない」と、風雅を重んずる視点から『太平記』よりも『平家物語』を優位に置いているわけである。近世にはこういう評価もあったわけで、「軍書」としての評価や武士道徳への馴致だけで近世の軍記物語受容を語ることはできないという点は補足しておく必要がある。

とはいえ、近世には武士の視点で軍記物語を「軍書」として理解することが多くなってゆくのは、やはり確かだろう。そして、「軍書」という言葉は、近世には「軍記」とほとんど同義語として使われる言葉でもあった。たとえば、山口幸充の『嘉良喜随筆^{からき}』巻四は、次のように記す⁽²⁵⁾。

前々太平記ニ、座頭ノ事委ク記スト云ヘ共、都テ前々太平記、前太平記、四海太平記等ハ近代ノ作ニテ偽ノミ多シ。後太平記、続太平記、西国太平記等ハ宜キヤウニ見ユ（中略）予和漢ノ軍記ヲ涉獵スルニ、六韜三略等ニ超スハナシ。七書モ近年抄宜シ。大全等ハ可_レ然モ思ハレズ。太平記ハ評判、大全、綱目、難太平、残太平ヲモミテ、参考太平

ヲ見ルベシ。

ここでは「六韜三略」や七書などの兵法書が「軍記」と呼ばれると同時に、『太平記』やその評判書、あるいは『前太平記』『後太平記』などといった近世の作品と同列に扱われている。

また、曲亭馬琴『南総里見八犬伝』第五回を見てみよう⁽²⁶⁾。

作者間常、歴史軍記を読む毎に、かゝる条に至ては、一大息をせざることなし。よ
りて今亦自注を附して、もて童蒙に示すのみ。山下定包が事は、軍書旧記に伝あり、
詳ならずといへども、主の神余を害ひし、癖者なるよしはたがはず。今なほ彼処
に古蹟あり。くぐくぐしければよくも記さず。

この傍線部「軍記」と「軍書」が使い分けられているとは思えない。両者はほぼ同内容の語であるといえよう。どちらも合戦を中心とした歴史に関わる書を指して用いられている。このような理解の中で、武士的なものへの批判を含んでいた『平家物語』なども、戦い方や武士としての生き方を学ぶための「軍書」「軍記」として理解されるようになっていったわけである。

五 「軍記物語」の誕生

ここまでは前近代のことを述べてきたが、その中で、便宜上「軍記物語」という言葉を用いてきた。しかし、最初に述べたように、「軍記物語」は近代に作られた概念である。このような概念が作られたのは、近代国家となった日本が、ヨーロッパの国民国家で作られている文学史を学んで、自国の文学史を作り始めたことによる。近世には、後に軍記物語と呼ばれる諸作品を「軍書」としてとらえ、合戦などの事実を伝え、軍事について学び得ることに価値のある書と見ていたわけだが、近代になって、西洋の「文学」という概念が輸入された。その結果、軍学を学ぶ実用や史実を知るための書とは異なる「文学」としての価値が、『平家物語』や『太平記』に見いだされたのである。

日本文学史として初めて刊行された書と見られる三上参次・高津鯉三郎の『日本文学史』⁽²⁷⁾には、「軍記」の語が登場する。同書では、鎌倉時代の「歴史体の文」を解説する中で、『保元物語』『平治物語』『源平盛衰記』などの「戦記軍記」を、虚構を含む故に「歴史」としてよりは、寧ろ文学上より之を觀察するときは、其価値の至大なるを知る」と評価している。この場合、言葉は「軍記」だが、近世に「軍書」とほぼ同義語として用いられた「軍記」とは内容が大きく異なる。「軍書」の価値は歴史事実を伝えることを根本としていたはずだが、文学としてみれば、虚構を含んだ作品にむしろ価値があると考えられるわけである。「軍記物語」の言葉こそ用いていないが、近世の「軍書」「軍記」理解とは異なる「文学」とし

ての評価軸を明確に打ち出しており、その後形成される日本文学史の基礎となったものといえよう。

「軍記物語」の語を初めて用いたのは、管見の範囲では、ドイツ文献学を学んで「国文学」を樹立したと評価される芳賀矢一であった。芳賀矢一は、『国文学史十講』の「近古文学の一」において、次のように述べる⁽²⁸⁾。

源平の戦乱が終わって鎌倉時代、そこで此時代になつて出たもので、最も注意すべきも

のは、軍記物語即ち保元物語、平家物語、源平盛衰記など、云ふやうなものです。この

軍記物が出ましたのは平安朝の末から順序を経て発達して来たのであります。

さらに続いて、平安時代の『源氏物語』『竹取物語』などから、「事実の物語」「歴史上の物語」である『栄花物語』や『大鏡』を経由し、文体的には『今昔物語集』や『将門記』『後三年(ママ)合戦記』などと結びついて軍記物語ができたと述べている。これは既に現在の文学史の骨格を備えているといえよう。

その後、高野辰之『国文学史教科書』(上原書店・明治三十五年〈1902〉)は、「戦記物」として『保元物語』『平治物語』『平家物語』『源平盛衰記』『太平記』を、落合直文・内海弘蔵『国文学史教科書』(明治書院・明治三十六年)は、「戦記」として『保元物語』『平治物語』『源平盛衰記』『平家物語』を、永井一孝(述)『国文学史』(早稲田大学出版部・明治三十七年)は、「軍記物語附雑史」(鎌倉時代の文学)、「雑史附軍記物語」(室町時代の文学)として『保元物語』『平治物語』『平家物語』『源平盛衰記』『太平記』を取り上げる。主に『保元物語』『平治物語』『平家物語』『源平盛衰記』『太平記』を「軍記物語」あるいは「戦記」「戦記物」と呼び、中世の有力な作品群とする「日本文学史」が、この頃に定着したようである。

さて、芳賀矢一の『国文学史十講』について、もう一つ注目すべき点は、『平家物語』に高い評価が与えられる一方、『太平記』は簡単に言及されるのみで、あまり重視されていないことである。もっとも、芳賀矢一自身は、別の文章では『太平記』が「勤王の精神を含有すること」が多い点を高く評価している⁽²⁹⁾。『国文学史十講』においても、『神皇正統記』には詳しい言及があることを考えると、芳賀自身は「勤王精神」を一面では重視していたはずなのである。しかし、にもかかわらず『国文学史十講』において太平記の記述が素っ気ないものに終わっているのは、文学史として「軍記物語」を考えた時には、『太平記』よりも『平家物語』を高く評価していたためと見るべきだろう。前述のように、近世の「軍書」としての評価は『太平記』を随一としていたのに対して、これは一つの大きな変化であったといえよう。その変化は、評価軸が「軍書」から「文学」に代わることによるものだったと考えられる。

芳賀に比べて、『平家物語』への高評価が鮮明なのが、藤岡作太郎『国文学史講話』⁽³⁰⁾である。同書は「軍記」の語をあまり用いないが、『平家物語』『源平盛衰記』『保元物語』『平

治物語』『太平記』の他、『応仁記』『鎌倉大草紙』『信長記』『太閤記』などの書名も挙げる。しかし、『応仁記』などは評価せず、「応仁以下は文学上見るに足らず、ひとり南北朝の太平記は平家物語と並びて軍記の二大作物と称せらるれど、なほ平家を以て太平記に勝れりとなすべき二個の点あり」として、『平家物語』が優れている理由としては、先行作品であること、「詩的分子に富める」ことの二点を挙げる。藤岡は別の論文でも、『太平記』は『平家物語』より文学的感興に乏しいとして、「以て中古の戦法を論ずるの用には供すべけれども、戯曲としては興味索然たらざるを得ず」⁽³¹⁾と、厳しい評価を見せてもいる。「中古の戦法を論ずるの用」とは、まさに近世の「軍書」的な価値であったわけで、「文学」としての評価軸はそれとは異なるのだという点を強く意識したものといえよう。

このように、「軍記物語」は近世の「軍記」とは異なる「文学」の概念として発展したわけである。

六 軍記物語は武士の文学か

こうした経過を見てくると、「軍記物語」は、近世までの「軍記」「軍書」とは全く異なる観点から生み出された概念であるように見える。しかし、近代の「軍記物語」理解は、近世に多用された「軍記」という言葉を用いて作られた言葉であり、そこに含まれる作品群は、おおよそ、近世に「軍書」に分類されていた書目の中から「文学」の基準に合う作品を抽出したものであるといえよう。それが前近代の「軍記」「軍書」理解を継承している面があるのは当然のことである（なお、当初、「軍記物語」は『保元物語』『平治物語』『平家物語』『源平盛衰記』『承久記』『太平記』を指していた。その後、次第にふくらんで、現在では、平安時代の『将門記』から江戸時代に成立した戦国軍記諸作品までも含む概念となっていることは、最初に述べたとおりである）。

近世的「軍記」理解の継承として、ここで注意したいのは、武士の文学としての理解である。たとえば、五十嵐力『軍記物語研究』⁽³²⁾は、「軍記物語」の名を冠した最初の研究書だが、冒頭の「発端 音に聞こゆる為朝」で、次のように述べている。

「軍記」といふのは、武人本位、戦争本位の文学といふ意味で、『保元物語』、『平治物語』、『平家物語』、『源平盛衰記』及び『太平記』などが、その最もおもなる代表作と見られて居ります。

五十嵐力は、同書に先立って出版した『新国文学史』⁽³³⁾の第四篇第一部・二「軍記物と方丈記」では、「軍記は武人の興隆に伴ふ内面苦悩の生活を書いたもので、其の中に現はれたのは概して勝利者の方から見た光明面の時代相である」として、「落伍者の悲観的時代観を鮮かに写し」た『方丈記』と対比している。

文学史的に見て、軍記物語の新しさが合戦描写などにあることは確かだが、武士の精神を表現した文学と言ってしまうのは誤りない言い過ぎであろう。近代国文学は、基本的に、作品を「作者」の表現として論ずる枠組を持っていたはずだが、『平家物語』などの軍記物語は、前述したように武士が作者であるとはほぼ考えられてこなかった。にもかかわらず、それらを武士の精神の表現と規定したわけである。ここには明らかに矛盾があるのだが、それは、前近代の「軍記」「軍書」的理解を無意識に受け継いでしまったことによるのではないかと、筆者は考える。

近代の軍記物語理解において、さらに問題なのは、「武士の精神」が、次第に「武士道精神」とされてゆくことである。「武士道」は、16世紀末頃に生まれた言葉で、近世には、一方では儒教と習合しつつ、一方では日本固有の武士精神を表す言葉として用いられた。それが、近代には大きな虚構を伴って再創造され、20世紀前半には日本人の忠君愛国の精神を表す言葉のようにしつらえられつつ、歴史事実であるかのような装いを伴って大流行したものである⁽³⁴⁾。その流行は、国文学が形成された時期とちょうど重なる。国文学が近代「武士道」論の影響を受けたのは必然的なことであつたともいえよう。

おそらく「軍記物語」という言葉の生みの親である芳賀矢一は、『国民性十論』（29）の第一「忠君愛国」において、

武士道として発揮された忠義は今昔物語にも已に見えるが、保元平治以来の軍記物語に於て最もよく見る事が出来る。

と述べている。

五十嵐力も『新国文学史』（前掲注33）第四篇第二部「鎌倉時代に於ける軍記物語」に「三 当時の武士道」を立項し、『保元物語』などにふれている。『軍記物語研究』（前掲注32）においては、「武士道」はさほど強調されないが、前講第一「軍記の萌芽及び開展」には、「武士道道德の成立つた鎌倉時代」（二五頁）といった把握が見られる。

もっとも、芳賀矢一の場合、『保元物語』『平治物語』に表れた「武士道」に関する具体的な分析はない。また、五十嵐力の場合、「武士道」は武士の生態を説明するのに広く用いられる言葉で、必ずしも「忠義」などに限定されたものではない。

しかし、20世紀前半に、日本全体が国粹的な熱狂に陥って行く中で、「武士道」論は忠君愛国あるいは尊皇精神が日本に古来存在したという虚妄の主張と一体化してゆくのであり、そうした「武士道」論が軍記物語論にも取り入れられてゆく。たとえば、高木武は「戦記物語の研究」⁽³⁶⁾において、第七章を「物語に現はれたる合戦の過程及び武士道」、第八章を「物語に現はれたる精神的過程」として、第七章では「武士道」、第八章では「国体観念」「尊王忠君の大義」などを論ずる。しかし、『平家物語』などは、先にも見たように、もともとそうした論には不向きな作品である。高木の論はそのためやや苦しく、第七章では「萌芽は遠く太古に見えてゐる」はずの「武士道」が、源平争乱の頃に未だ「勃興期」であるとい

う明らかな矛盾を露呈している。また、第八章では、

「忠義」の観念は、我が国では、本来、皇室に対して存立するものであるけれども、武家の主従間にも適用せられて、武士道随一の徳目となつているから、物語に於いては、また、主従間の忠義といふものが非常に痛切頻繁に現はれてゐるのはいふまでもない。と述べる。この時代の武士の愛情は、武士団内部の家族的紐帯を有する対象に向けられるのであり、上位の権力者などに「忠義」が向けられるわけではない。にもかかわらず、「皇室に対して存立する」忠義が先ず存在し、それが「武家の主従間にも適用せられ」たのだと言いなすのは、明らかに無理のある強弁だが、こうした「武士道」論で軍記物語を論じたわけである。

高木武は『東西武士道の比較』⁽³⁷⁾などの著書もある典型的な「武士道」論者だが、「国家」「尊皇」などを強調する点は、高木に限ったことではない。たとえば、吉澤義則『日本文学全史巻五 鎌倉文学史』⁽³⁸⁾は、第二章第一節「戦記物語」で、『保元物語』『平治物語』について、次のように述べる。

保元平治両物語に現はれた思想としては、第一に尊皇の精神、国家的意識がある。「日本は是神国也」「吾国は辺地粟散の界といへども神国たるによつて」などあるのは、近古時代の思潮として、国民が政治的、国家的に目覚めて来た結果で、平安時代の主我的、利己的傾向と対照をなすものである。

神国思想は古代から存在するもので、別段『保元物語』や『平治物語』の特色ではないし、「尊皇精神」などとは別のものである。さらに、軍記物語が描く武士たちは、自らの所領のために、まさに「主我的、利己的」に生きているのであって、「国家意識」などはほとんど見られないのだが、そうした強引な解釈によって軍記物語と日本の武士の「忠君愛国」を強調したわけである。

このような忠君愛国の「武士道」論に基づいた軍記物語解釈は、20世紀後半には急速に消えていった。いうまでもなく、国粹主義的な「武士道」論そのものが、敗戦と共に消え去ったためである。

そうした世相の変化の中、戦後、20世紀後半の軍記物語研究で、最も勢いがあったのは、唯物史観に立脚した、いわゆる「歴史社会学派」であったといえよう。「歴史社会学派」は、社会の進歩を進める新しい勢力である武士階級が、腐敗した貴族階級を打ち倒す物語として、軍記物語、とりわけ『平家物語』を読もうとした。たとえば、永積安明は、『平家物語』が国民的な文学となり得た理由を次のようにとらえる⁽³⁹⁾。

新しい中世社会をつくり出す運動の旗手として、その先頭をきって進んで行った武士たちを、大小の英雄としてとらえ、かれらの行動が、いやおうなしに歴史をつくって行ったこと、それはそれまでのどのような権威の力をもってしても、うちかちがたいものであることを（中略）力強くうち出して行った点にある。

琵琶法師が『平家物語』を語ったということも、『平家物語』を民衆の文学と位置づける有力な根拠になった。

しかし、こうした論は、軍記物語に「忠君愛国の武士道」を読もうとしていた戦前の研究の正反対のように見えて、実は同根のものでもあったのではないか。武士階級を「新しい中世社会をつくり出す運動の旗手」と位置づける読解は、「天皇に忠義で勇敢な武士」を「歴史を作ってゆく英雄」に変えただけで、武士を美化して作品理解の基軸におくこと自体に変わりはなく、「武士の文学」としての軍記物語という位置づけは温存されてしまったように思われる。

そして、そうした議論が20世紀後半に次第に下火になった後、軍記物語の研究は、諸本研究などの分野では飛躍的に進んだものの、作品評価や「軍記物語とは何か」といった大きな視野からの議論は必ずしも進んでいない。「軍記」「軍書」あるいは「武士の文学」としての理解を自覚的に克服してゆくのは、今後の課題であると言えそうである。

おわりに

以上、筆者の近年の関心に基づいて、古代から現代にわたる大きな問題を展望してきた。詳しい論証については、注記に引いた諸文献、とりわけ前掲注1の拙著をご参照いただければ幸いである。

なお、研究所での講演として、最後に申し上げたことを、この場でも記しておきたい。前掲注1の拙著第一部第一章注4にも記したことだが、本稿のような問題意識を持つきっかけとなったのは、2007年に北京日本学研究中心で行われたシンポジウムにおいて、韓国・高麗大学（当時）の崔官^{チェガン}氏から、「〈軍記〉はむしろ戦国から江戸の言葉ではないのか」という趣旨のご質問をいただいたことであった。

新しい問題意識を生み育てるにあたって、異文化、あるいは他分野の研究者との交流が有益であることは疑いない。人文科学研究所が、そうした交流と創造の場として発展してゆくことを期待する。

注

- (1) 佐伯真一『軍記物語と合戦の心性』（文学通信・2021年4月）。
- (2) 「平家物語勘文録」とも。『続群書類従』一九下、『国語国文学研究史大成・九 平家物語』（三省堂・1960年3月）に翻刻がある。引用は後者による。

- (3) 『扶桑略記』の本文は国史大系による。
- (4) 永井義憲・清水有聖編『安居院唱導集・上巻』（角川書店・1972年3月）による（底本は金沢文庫本）。該当記事は、同書では156頁。なお、畑中栄編『古典文庫・639 言泉集 東大寺北林院本』（2000年2月）では【九】二二。
- (5) 一卷本『宝物集』の本文は、『古典籍索引叢書・六 宮内庁書陵部蔵本宝物集総索引』（汲古書院・1993年10月）による。該当記事は32ウ。なお、七巻本などには見当たらない記事である。
- (6) 『歴代皇記』とも。改定史籍集覧による。
- (7) 『吾妻鏡』の本文は国史大系による。
- (8) 『将門記』の本文は東洋文庫による。訓読は私意。
- (9) 篠原昭二「将門記の作者」（『国語と国文学』1960年4月）、同「初期軍記・王朝説話文学と中世軍記」（『解釈と鑑賞別冊・講座日本文学 平家物語・上』（至文堂・1978年3月）
- (10) 佐倉由泰「『将門記』の表現世界」（『国語と国文学』2001年8月。『軍記物語の機構』汲古書院・2011年2月再録）。本稿を含む筆者の立論に大きな影響を与えた論である。
- (11) 以下、特に断らない限り、『平家物語』の引用は覚一本（岩波旧大系）による。
- (12) この点の詳細は、佐伯真一「『平家物語』は「軍記」か」（『文学』隔月刊16巻2号、岩波書店・2015年3月。前掲注1書再録）参照。
- (13) 笹川祥生「『北条九代記』の「今」（『軍記物語の窓・一』和泉書院・1997年12月。『戦国軍記の研究』和泉書院・1999年11月再録）。
- (14) 引用は『大日本古文書 吉川家文書之二』による。訓点は私意。
- (15) 「軍記」の語と題名に関する詳細は、佐伯真一「『軍記』概念の再検討」（佐伯真一編『中世文学と隣接諸学3 中世の軍記物語と歴史叙述』竹林舎・2011年4月。前掲注1書再録）参照。
- (16) 今井正之助「『義貞軍記』考一『無極鈔』の成立に関わって」（愛知教育大学『日本文化論叢』5号、1997年3月。『『太平記秘伝理尽鈔』研究』汲古書院・2012年3月再録）。
- (17) 佐伯真一「『義貞軍記』と武士の価値観」（『アジア遊学一七三 日中韓の武将伝』勉誠出版・2014年3月。前掲注1書再録）。
- (18) 『義貞軍記』の引用は、最古写本である学習院大学蔵本により、私意に句読点を補った。
- (19) 僅かに、合作者の一人として悪七兵衛景清を挙げる琵琶法師の伝承（『臥雲日件録抜尤』文明二年〈1470〉二月四日条）があるが、事実とは考えられない。
- (20) 佐伯真一「戦場の精神史—武士道という幻影—」（日本放送出版協会・2004年5月）参照。
- (21) 佐伯真一「翻刻・紹介『倭国軍記』」（『青山語文』44号、2014年3月。前掲注1書再録）。
- (22) 無刊記『和漢書籍目録』の引用は、斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成・一』（井上書房・1962年12月）による。
- (23) 佐伯真一「『太平記』の「良将」に関する覚書」（『『太平記』をとらえる・二』笠間書院・2015年10月。前掲注1書再録）。
- (24) ここでは話を単純化するために世阿弥の「敦盛」と「一谷嫩軍記」のみをとりあげたが、中世後半から近世にかけて、熊谷・敦盛説話の展開はきわめて多様・複雑である。たとえば、武士的価値観の影響は、幸若舞曲「敦盛」にも窺える。佐伯真一「熊谷・敦盛説話の近世の変容—父子関係を中心に—」（青木敦編『世界史のなかの近世』慶應義塾大学出版会・2017年3月）参照。
- (25) 『日本随筆大成 第一期』21巻による。1750年頃の執筆かという。
- (26) 『南総里見八犬伝』の本文は岩波文庫による。
- (27) 三上参次・高津鉄三郎『日本文学史』（金港堂・明治二十三年〈1890〉）。
- (28) 芳賀矢一『国文学史十講』（富山房・明治三十二年〈1899〉）。
- (29) 芳賀矢一「源平盛衰記と太平記と」（『国文学』明治二十三年〈1890〉11月。引用は『明治文学全集・

18 文学部附置人文科学研究所論叢第4号

四四 落合直文・上田萬年・芳賀矢一・藤岡作太郎集』筑摩書房・1968年12月による）。

(30) 藤岡作太郎『国文学史講話』（東京開成館・明治四十一年〈1908〉）。

(31) 藤岡作太郎「平家物語」（『むら雲』明治四十二年〈1909〉二月。引用は前掲注29『明治文学全集・44』による）。

(32) 五十嵐力『軍記物語研究』（早稲田大学出版部・昭和六年〈1931〉）。

(33) 五十嵐力『新国文学史』（早稲田大学出版部・大正元年〈1912〉）。

(34) 佐伯真一前掲注20『戦場の精神史』及び前掲注1『軍記物語と合戦の心性』第六部参照。

(35) 芳賀矢一『国民性十論』（富山房・明治四十年〈1907〉。引用は前掲注29『明治文学全集・四四』による）。

(36) 高木武「戦記物語の研究」（『日本文学講座・第三卷』新潮社・昭和二～三年〈1927～28〉）所収。

(37) 高木武『東西武士道の比較』（通俗図書中央販売所・大正四年〈1915〉）。なお、同書には高木の師である芳賀矢一が序文を寄せている。

(38) 吉澤義則『日本文学全史卷五 鎌倉文学史』（東京堂・昭和十五年〈1940〉）。

(39) 永積安明「国民的な文学としての平家物語」（『国民の文学（古典篇）』御茶の水書房1953年。『中世文学の展望』東京大学出版会・1966年再録）。